

第154期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第154期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」…………… 1頁
- ② 連結計算書類の「連結注記表」…………… 2頁
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」……………11頁
- ④ 計算書類の「個別注記表」 ……………12頁

株式会社 荏原製作所

当社は、第154期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ebara.co.jp/about/ir/stock/shareholdersmeeting/index.html>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

2018年1月1日から

2018年12月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	78,815	81,256	121,321	△431	280,962
当期変動額					
新株の発行	251	251			502
剰余金の配当			△4,575		△4,575
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,262		18,262
連結範囲の変動			707		707
自己株式の取得				△5,008	△5,008
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1,211			△1,211
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	251	△960	14,393	△5,008	8,676
当期末残高	79,066	80,296	135,715	△5,439	289,639

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	繰上 損	延 ジ 益	為替換 算調 整勘 定	退職給 付に 係る 調整 累計 額				その他の 包括利 益累 計額 合計
当期首残高	2,564		10	2,628	△8,210	△3,007	1,163	5,668	284,788
当期変動額									
新株の発行									502
剰余金の配当									△4,575
親会社株主に帰属する 当期純利益									18,262
連結範囲の変動									707
自己株式の取得									△5,008
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									△1,211
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,182		△68	△3,854	△885	△6,992	△11	317	△6,686
当期変動額合計	△2,182		△68	△3,854	△885	△6,992	△11	317	1,989
当期末残高	381		△57	△1,226	△9,096	△9,999	1,152	5,985	286,778

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	60社
主要な連結子会社の名称	株式会社荏原エリオット 荏原冷熱システム株式会社 株式会社荏原電産 株式会社荏原風力機械 荏原環境プラント株式会社 株式会社荏原フィールドテック 株式会社荏原エージェンシー Ebara International Corporation EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA. 荏原機械（中国）有限公司 荏原機械淄博有限公司 嘉利特荏原泵業有限公司 Ebara Engineering Singapore Pte.Ltd. Ebara Pumps Europe S.p.A. Elliott Company Elliott Ebara Singapore Pte. Ltd. 荏原冷熱システム（中国）有限公司 青島荏原環境設備有限公司 Ebara Technologies Incorporated 上海荏原精密機械有限公司 Ebara Precision Machinery Korea Incorporated 台湾荏原精密股份有限公司 Ebara Precision Machinery Europe GmbH

(2) 連結の範囲の変更

連結の範囲に関する重要性の判断基準に従って、Ebara Vietnam Pump Company Limited、Ebara Pumps Middle East FZE、Elliott Korea Co.,Ltd. を連結の範囲に含めており、また、新たに設立したEBARA PUMPS AMERICAS CORPORATION、合肥荏原精密機械有限公司を連結の範囲に含めています。

連結子会社であったThebe Bombas Hidráulicas LTDA（当連結会計年度において、Thebe Bombas Hidráulicas S.A. より商号変更）は、連結子会社であるEbara Industrias Mecanicas e Comercio Ltda. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。なお、Ebara Industrias Mecanicas e Comercio Ltda. は、EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA. に商号を変更しています。

連結子会社であった株式会社荏原金属は、清算終了のため、連結の範囲から除外しています。

(3) 主要な非連結子会社の名称

荏原電産（青島）科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のいずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

持分法を適用した関連会社数 1社

水ing株式会社

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

荏原電産（青島）科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、その当期純損益及び利益剰余金等のいずれも重要性が乏しいため持分法の適用の範囲から除いています。

(3) 持分法を適用した関連会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社は、決算日が3月31日であるため、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法（精密・電子事業は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法を採用しています。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しています。

② 無形固定資産及び投資その他の資産（リース資産を除く）

主として、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。
- ⑤ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、完成工事高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積補償額を計上しています。
- ⑥ 製品保証引当金
売買契約に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、製品売上高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。
- ⑦ 工事損失引当金
請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。
- ⑧ 土地売却費用引当金
旧本社・羽田工場の土地売却に伴う、原状復旧費用の見込額を計上しています。
- ⑨ 訴訟損失引当金
訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
- i) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。また、振当処理の要件を満たす為替予約、通貨オプション等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。
- ii) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び借入金
- iii) ヘッジ方針
当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。
- iv) ヘッジの有効性評価の方法
上記ii)に係る金利変動リスク
ヘッジ取引開始から有効性判定時点までのヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては有効性の判定を省略しています。
上記ii)に係る為替変動リスク
ヘッジ取引ごとにヘッジ対象とヘッジ手段の対応を確認することで有効性の判定に代えています。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。また重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しています。
- ④ 退職給付に係る負債の計上基準
- i) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。
- iii) 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
- ⑥ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物

3,512百万円

その他

481百万円

計

3,994百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金

205百万円

長期借入金

337百万円

計

543百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

210,138百万円

3. 保証債務

(1) 従業員の銀行借入に対する保証

57百万円

(2) 非連結子会社及び関連会社の銀行借入等に対する保証

株式会社いせEサービス

643百万円

Ebara Bombas Colombia S.A.S.

74百万円

株式会社えんがるEサービス

30百万円

株式会社よこてEサービス

25百万円

EBARA PUMPS SAUDI ARABIA LLC

19百万円

株式会社ふなばしEサービス

2百万円

計

795百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	101,783,253	174,600	—	101,957,853

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加174,600株は、新株予約権の行使による増加70,000株、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加104,600株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,523	15.00	2017年12月31日	2018年3月29日
2018年8月9日 取締役会	普通株式	3,051	30.00	2018年6月30日	2018年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2019年3月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,000	利益剰余金	30.00	2018年12月31日	2019年3月29日

3. 新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く) の目的となる株式の種類及び数

新株予約権	普通株式	467,800株
-------	------	----------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の長期的な必要資金を銀行借入や社債発行等により調達しています。短期的な運転資金は、必要額を銀行等から調達し、一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しています。また、デリバティブは、実需に基づきリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。為替の変動リスクについて、当社は、外貨建の債権債務をネットしたポジションに対して、外貨借入又は外貨預金を利用してヘッジしており、連結子会社は、為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、MMF、金融機関及び取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんどが1年以内に決済されます。その一部には、原動機等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、総じて同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。また、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている一部の借入金について、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引があります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社は、内部規程である債権管理規程に基づき、財務部門と営業部門が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、内部規程である資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替の変動リスクに対しては、外貨建の債権債務を通貨別に把握した上で、外貨借入と外貨預金でヘッジしています。また、外貨建の債権債務に対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対しても、先物為替予約でヘッジを行っています。金利の変動リスクに対しては、金利スワップ取引でヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、内部規程である金融商品管理規程に基づき、連結子会社を含めて適用し管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成及び更新するとともに、事業状況に応じた適正規模の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。また代替流動性となるコミットメントラインも一定量を確保しており、流動性リスクに対処しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	110,610	110,610	—
(2) 受取手形及び売掛金	176,895		
(3) 電子記録債権	6,990		
貸倒引当金（*1）	(3,308)		
	180,577	180,543	(33)
(4) 有価証券及び投資有価証券	8,409	8,409	—
(5) 支払手形及び買掛金	(63,320)	(63,320)	—
(6) 電子記録債務	(62,854)	(62,854)	—
(7) 短期借入金	(46,766)	(46,766)	—
(8) 社債	(10,000)	(10,051)	(51)
(9) 長期借入金	(20,730)	(20,926)	(196)
(10) デリバティブ取引（*2）	(72)	(72)	—

（*1）貸倒引当金は全額を控除しています。なお、貸倒引当金は、受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金に対する控除科目として一括し掲記しています。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、譲渡性預金は短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 社債並びに(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(10) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき計算しています。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています（上記(9)参照）。

（注2）非上場株式・関係会社株式等（連結貸借対照表計上額15,560百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,795円72銭
2. 1株当たり当期純利益	179円94銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図ることを目的としています。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

7,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.00%）

(3) 株式の取得価額の総額

15,000百万円（上限）

(4) 取得期間

2019年2月14日～2019年9月20日

その他の注記

（訴訟事件等）

・ヤマト運輸株式会社による旧羽田工場跡地売買契約に基づく瑕疵担保責任損害賠償請求訴訟

当社がヤマト運輸株式会社（以下、「ヤマト運輸」）に売却した羽田事業所の土地にスレート片が混入していたとして、ヤマト運輸が当社に対して85億5百万円の損害賠償を求めた訴訟に関して、東京高等裁判所は2018年6月28日付けで当社に対してヤマト運輸の請求の一部である59億52百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを命じる判決が言い渡され、同判決に対して、当社が上告提起及び上告受理申立てを、ヤマト運輸が上告受理申立てを行っていましたが、最高裁判所は、2019年1月29日付けで当社の上告を棄却し、また当社及びヤマト運輸の上告受理申立てのいずれも上告審として受理しない旨の決定をしたことにより、同判決が確定しました。同判決に伴い、当連結会計年度において、連結貸借対照表に計上していた投資その他の資産のその他と固定負債の訴訟損失引当金を取崩しています。

（追加情報）

・岐阜市による岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設火災事故に関する損害賠償請求訴訟

2015年10月23日に、岐阜県岐阜市芥見の岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設において、当社連結子会社の荏原環境プラント株式会社（以下、EEP）による設備修繕作業中に火災事故が発生しました。なお、EEPは粗大ごみ処理施設に隣接するごみ焼却施設の運転管理業務を受託しています。本事故の損害賠償に関し、岐阜市と対応を協議していますが、現時点で当該事象が連結業績に与える影響を合理的に見積ることは困難な状況です。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

2018年1月1日から
2018年12月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	78,815	82,744	7,915	90,659	86,097	86,097
当期変動額						
新株の発行	251	251		251		
剰余金の配当					△4,575	△4,575
当期純利益					14,532	14,532
自己株式の取得						
会社分割による減少			△2,378	△2,378		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	251	251	△2,378	△2,127	9,956	9,956
当期末残高	79,066	82,995	5,536	88,531	96,054	96,054

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△273	255,298	2,423	2,423	1,163	258,886
当期変動額						
新株の発行		502				502
剰余金の配当		△4,575				△4,575
当期純利益		14,532				14,532
自己株式の取得	△5,008	△5,008				△5,008
会社分割による減少		△2,378				△2,378
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,178	△2,178	△11	△2,190
当期変動額合計	△5,008	3,071	△2,178	△2,178	△11	881
当期末残高	△5,281	258,370	244	244	1,152	259,767

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

製品、原材料及び貯蔵品

総平均法（精密・電子事業は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、完成工事高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積補償額を計上しています。

(6) 製品保証引当金

売買契約に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、製品売上高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

- (7) 工事損失引当金
請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。
 - (8) 土地売却費用引当金
旧本社・羽田工場の土地売却に伴う、原状復旧費用の見込額を計上しています。
 - (9) 訴訟損失引当金
訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
4. 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
 - (2) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。また、振当処理の要件を満たす為替予約、通貨オプション等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び借入金
 - ③ ヘッジ方針
内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
上記②に係る金利変動リスク
ヘッジ取引開始から有効性判定時点までのヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては有効性の判定を省略しています。
上記②に係る為替変動リスク
ヘッジ取引ごとにヘッジ対象とヘッジ手段の対応を確認することで有効性の判定に代えています。
 - (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	111,735百万円
2. 保証債務	
(1) 従業員住宅資金の銀行借入に対する保証	49百万円
(2) 関係会社の銀行借入等に対する保証	4,212百万円
連結会社	
Elliott Company	3,797百万円
株式会社荏原電産	321百万円
連結会社計	4,119百万円
非連結会社	
Ebara Bombas Colombia S.A.S.	74百万円
EBARA PUMPS SAUDI ARABIA LLC	19百万円
非連結会社計	93百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	51,326百万円
関係会社に対する長期金銭債権	688百万円
関係会社に対する短期金銭債務	24,926百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	74,619百万円
仕入高	29,069百万円
営業取引以外の取引高	13,570百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	189,124	1,744,299	—	1,933,423

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,744,299株は、単元未満株式の買取りによる増加2,199株、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,742,100株です。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	688百万円
赤字工事進行基準による売上損失	516百万円
退職給付引当金	1,753百万円
税務上の繰越欠損金	2,863百万円
投資有価証券等評価損	64百万円
関係会社株式評価損	1,685百万円
たな卸資産評価損	1,375百万円
固定資産除却損	1,012百万円
減価償却費	686百万円
完成工事補償等引当金	4,087百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,150百万円
未払金	608百万円
訴訟損失引当金	2,364百万円
その他	2,253百万円
繰延税金資産小計	21,112百万円
評価性引当額	△12,973百万円
繰延税金資産合計	8,138百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	107百万円
その他	1,180百万円
繰延税金負債合計	1,288百万円

繰延税金資産の純額

6,850百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 荏原エリオット	所有 間接100%	・当社がコンプレッサ・タービン等を購入 ・当社が工場及び建物を賃貸 ・当社が資金を借入 ・役員2名兼任	資金の貸付(注3) 受 取 利 息 資金の借入(注3) 支 払 利 息	△5,438 22 △2,391 0	短期借入金	2,391
子会社	株式会社 荏原フィールドテック	所有 直接100%	・当社のコンポーネント機器・半導体製造装置の販売及びアフターサービス ・当社が工場及び建物を賃貸 ・当社が資金を借入	売 上	20,112	受 取 手 形 売 掛 金	10,710 4,142
子会社	荏原環境プラント株式会社	所有 直接100%	・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を借入 ・役員2名兼任	資金の借入(注3) 支 払 利 息	△125 23	短期借入金	4,826

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。
2. 資金の貸付及び借入の利率は、市場金利を勘案して決定しています。
3. 資金の貸付及び借入は、CMS(キャッシュマネジメントシステム)による取引であり、取引金額は当期首残高からの増減額を表示しています。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,585円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 143円19銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図ることを目的としています。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

7,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.00%)

(3) 株式の取得価額の総額

15,000百万円(上限)

(4) 取得期間

2019年2月14日～2019年9月20日

その他の注記

(訴訟事件等)

・ヤマト運輸株式会社による旧羽田工場跡地売買契約に基づく瑕疵担保責任損害賠償請求訴訟
当社がヤマト運輸株式会社(以下、「ヤマト運輸」)に売却した羽田事業所の土地にスレート片が混入してい

たとして、ヤマト運輸が当社に対して85億5百万円の損害賠償を求めた訴訟に関して、東京高等裁判所は2018年6月28日付けで当社に対してヤマト運輸の請求の一部である59億52百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを命じる判決が言い渡され、同判決に対して、当社が上告提起及び上告受理申立てを、ヤマト運輸が上告受理申立てを行っていましたが、最高裁判所は、2019年1月29日付けで当社の上告を棄却し、また当社及びヤマト運輸の上告受理申立てのいずれも上告審として受理しない旨の決定をしたことにより、同判決が確定しました。同判決に伴い、当事業年度において、貸借対照表に計上していた投資その他の資産のその他と固定負債の訴訟損失引当金を取崩しています。